

ゆたか幼稚園入園説明会資料

～認定こども園移行に関して～



学校法人桜が丘学園 ゆたか幼稚園
2025年7月29日

本日お伝えする内容

認定こども園とは？

認定区分について

入園手続き・保育料について

1. 認定こども園とは？

認定こども園とは？

認定こども園は地域の多様化する幼保
ニーズへ対応し、子育てを応援します

i 教育・保育の質向上と量の拡充

保育の場を増やし、待機児童を減らし、子育てしやすく働きやすい社会にします

ii 子ども・子育て支援新制度から新設

認定こども園は幼稚園と保育園を一緒にした施設です。そのため教育と保育の要素が入ったカリキュラムを受けることができます

iii 地域で子育てをサポートする

子どもが減ってきているため、各家庭だけではなく、地域全体の子育てもしっかり支援します



認定こども園とは？

認定こども園は4種類あります

幼保連携型 認定こども園

認可幼稚園＋認可保育園

幼稚園の認可基準と保育園の認可基準を両方満たした、最も基準の厳しい認定こども園

幼稚園型 認定こども園

認可幼稚園＋認可外保育施設

幼稚園の認可基準と保育園の認可外基準を満たした、幼稚園からの移行が最もしやすい認定こども園

保育所型 認定こども園

認可外幼稚園＋認可保育所

保育園の認可基準を満たした、保育園からの移行が最もしやすい認定こども園

地方裁量型 認定こども園

認可外幼稚園＋認可外保育施設

認可外保育所からの移行や自治体が特別に認めた認定こども園

認定こども園とは？

認定こども園は4種類あります

幼保連携型
認定こども園

認可幼稚園＋認可保育園

幼稚園の認可基準と保育園の認可基準を両方満たした、最も基準の厳しい認定こども園

幼稚園型
認定こども園

認可幼稚園＋認可外保育施設

幼稚園の認可基準と保育園の認可外基準を満たした、幼稚園からの移行が最もしやすい認定こども園

保育所型
認定こども園

認可外幼稚園＋認可保育所

保育園の認可基準を満たした、保育園からの移行が最もしやすい認定こども園

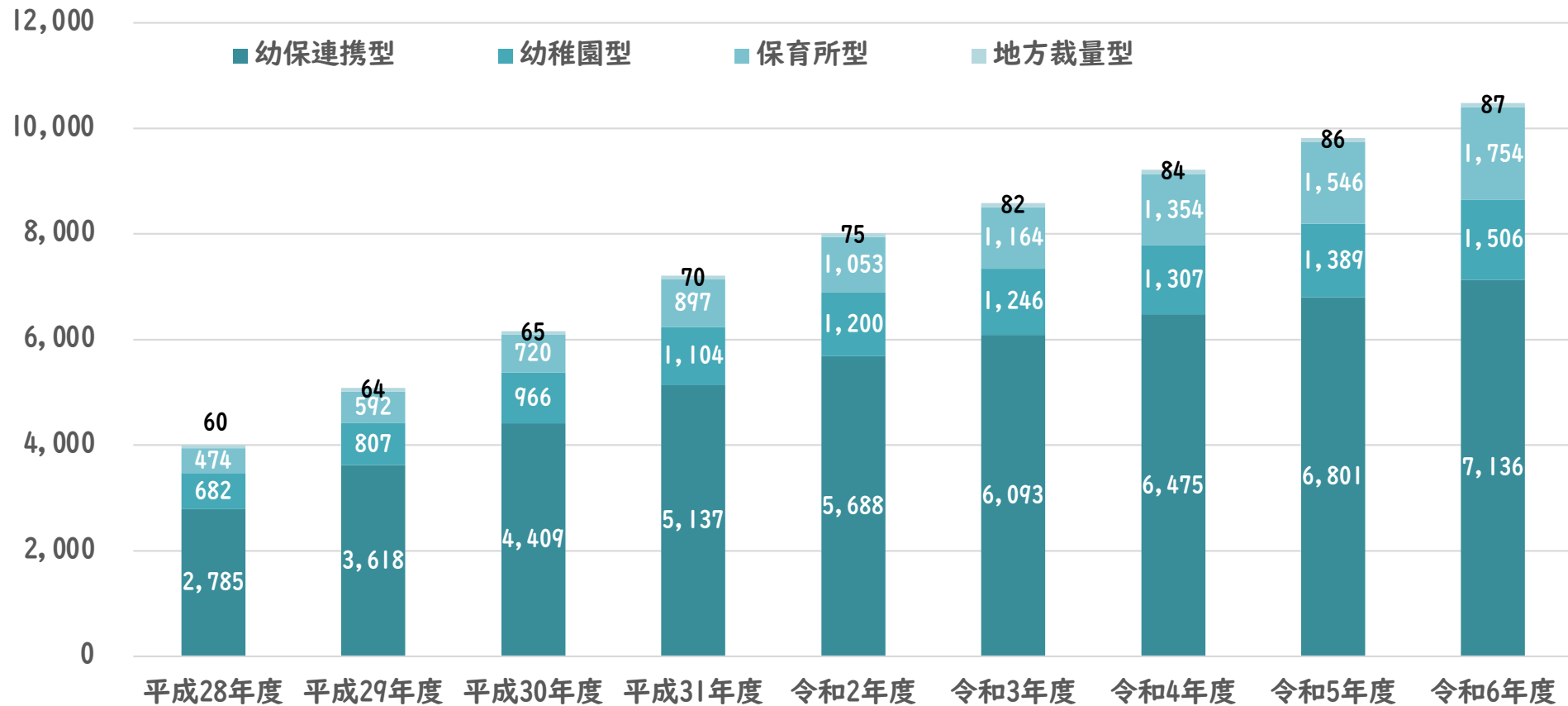
地方裁量型
認定こども園

認可外幼稚園＋認可外保育施設

認可外保育所からの移行や自治体が特別に認めた認定こども園

認定こども園とは？

認定こども園の施設数



認定こども園は年々増加しており全国に10,483施設
幼稚園型認定こども園は1,506施設となっている

移行スケジュールについて

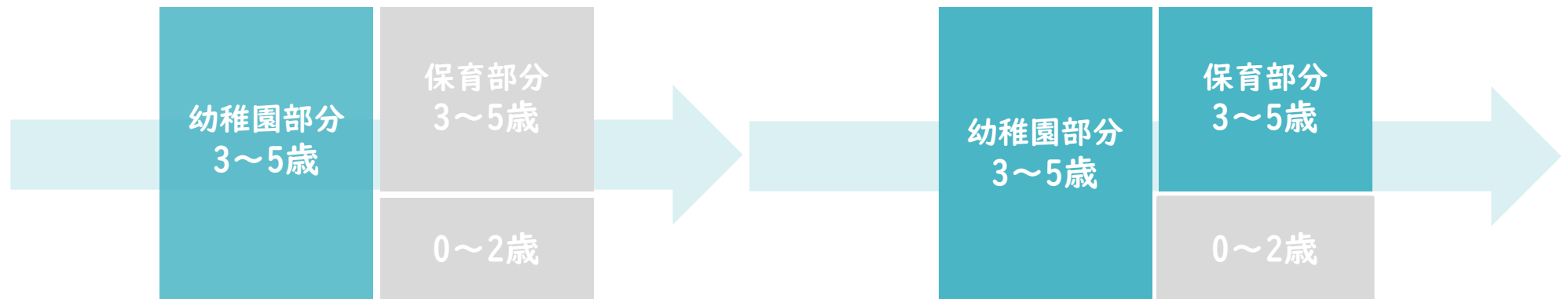
当園は以下のスケジュールで
移行していく予定でございます

～2026年3月

私学助成幼稚園

2026年4月～

幼稚園型認定こども園



2. 認定区分について

認定区分について

保護者の皆様の就労状況等に応じて、
お子様の「認定区分」が決まります

※原則2・3号認定は居住している自治体のみでの認定となります
※宇都宮市以外在住の方が当園への入園を希望される場合、1号認定としての入園となります

認定区分	年齢	保育の必要性	基本保育時間	対象となる方
1号認定	満3歳以上	ない	4時間程度	お子様が満3歳以上で、幼稚園での教育を希望される方内、 <u>預かり保育無償化対象</u> である「 新2号認定 」もこちらに含む (従来の幼稚園希望の方)
2号認定	満3歳以上	ある	標準時間の場合 11時間 短時間の場合 8時間	お子様が満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される方 (従来の保育所希望の方)
3号認定	0～2歳児	ある	標準時間の場合 11時間 短時間の場合 8時間	お子様が満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される方 (従来の保育所希望の方)

認定区分について

2・3号支給認定基準の目安は以下です

- ✓ 月64時間以上の就労をしていること
- ✓ 児童の保護者が妊娠中であるか出産後間もないこと
(※出産予定日の前後2か月の最大5か月間)
- ✓ 児童の保護者が病気、負傷、精神もしくは身体に障がいの有して、保育が困難であること
- ✓ 同居の親族を常時介護又は看護していること
- ✓ 就学・技能習得していること
- ✓ 災害復旧にあたっていること
- ✓ 虐待やDVの恐れがあること
- ✓ 求職活動していること
- ✓ 育児休業取得時に既に保育を利用しているお子さまがいて、
継続利用が必要であると認められること (※在園児のみ対象) 等

認定区分について

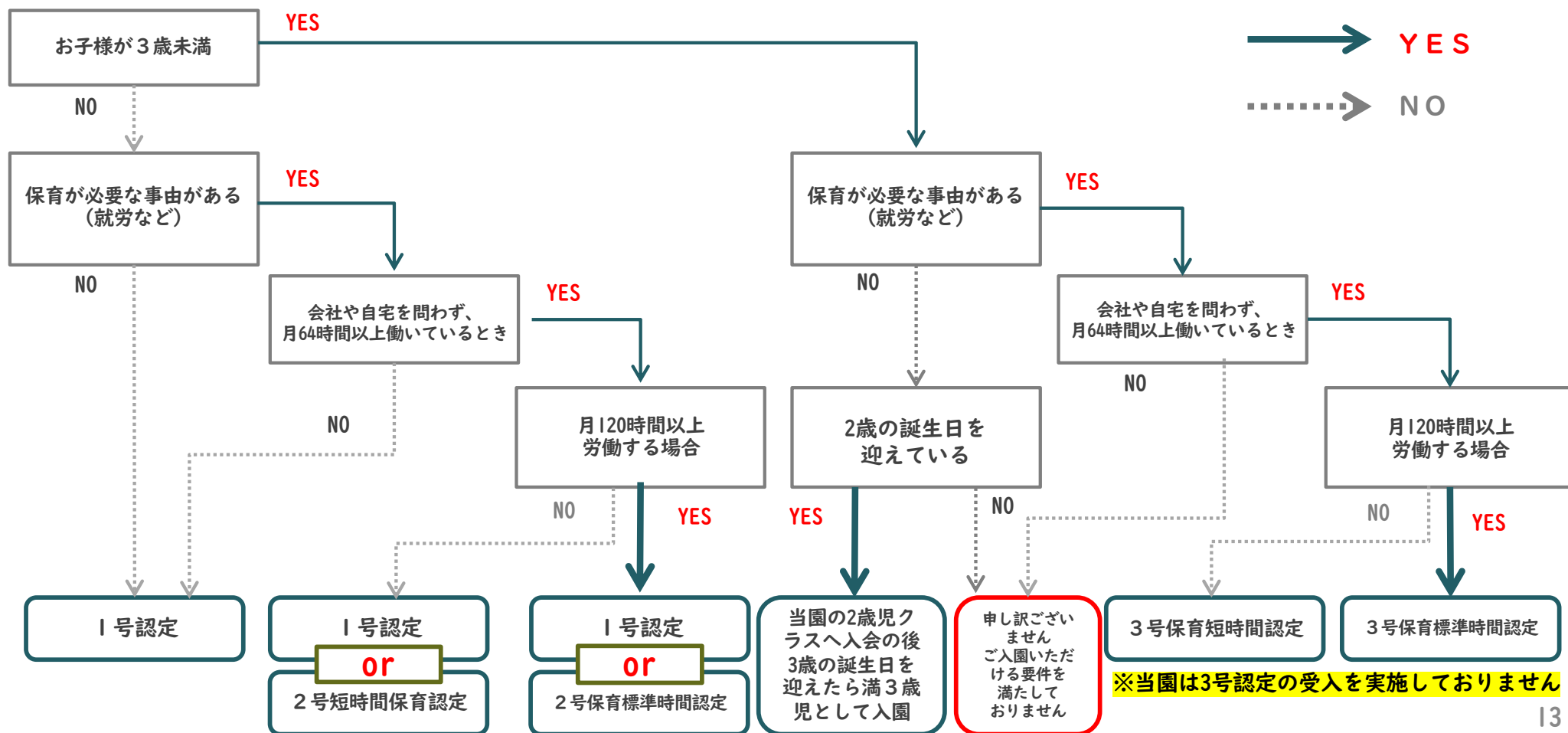
給付認定を受ける際は、以下の書類を
自治体に提出する必要があります

	1号認定	2号認定
給付認定申請書兼利用申込書	☐	☐
マイナンバー記入用紙	☐	☐
保育を必要とする事由がわかる書類	☒ ※	☐

※預かり保育の補助金を受ける場合は別途提出が必要

認定区分について

認定区分の目安は以下のフローチャート
でご確認ください



認定区分について

認定こども園に移行すると、
開園日・休園日は以下のようになります

1号認定

- ・ 開園日：月～金
- ・ 休園日：
土・日・祝祭日・お盆期間・年末年始・その他園が定める日・長期休暇(夏期・冬期・春期)
※長期休暇中は預かり保育あり

2号認定

- ・ 開園日：月～金
- ・ 休園日：日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

認定区分について

認定こども園に移行すると、
預かり時間は以下ようになります

- 認定区分別に保育時間が異なります（青色で記載している時間が基本保育料で保育を受けることができる時間です）
- 1号認定や2号認定の短時間の場合、預かり保育や延長保育を利用することができます（有料、実費負担）
- 以下は現時点での想定であり、順次変更となる可能性があります

		7:30	8:30	14:00	16:00	17:00	18:30
3歳-5歳	1号認定	早朝預かり (保育希望者) 7:30～8:30	保育時間 8:30～14:00		預かり保育（希望者のみ） 14:00～18:30		
	2号認定	標準時間	保育時間 7:30～18:30				
		短時間	早朝預かり 7:30～8:30	保育時間 8:30～16:30			延長保育 16:30～18:30

認定区分について

認定こども園の利用定員は
以下ようになります

年齢	1号認定	2・3号認定
5歳児	16名	19名
4歳児	16名	18名
3歳児	16名	18名
満3歳児/2歳児	12名	－
1歳児	－	－
0歳児	－	－
合計	60名	55名

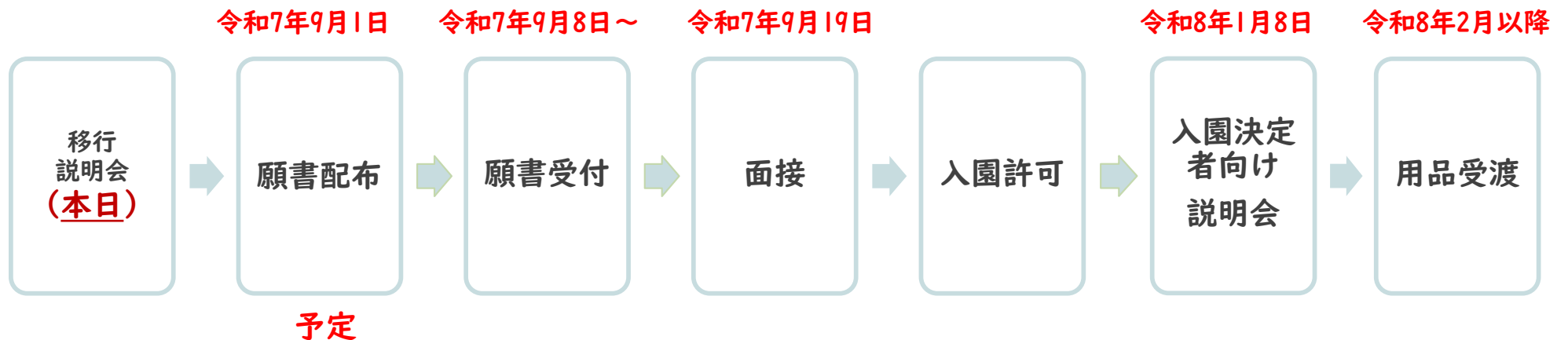
※現在当園として想定している利用定員です

※現在自治体と最終調整中ですので変更の可能性もございます

3. 入園手続き・保育料について

入園手続きについて（1号認定）

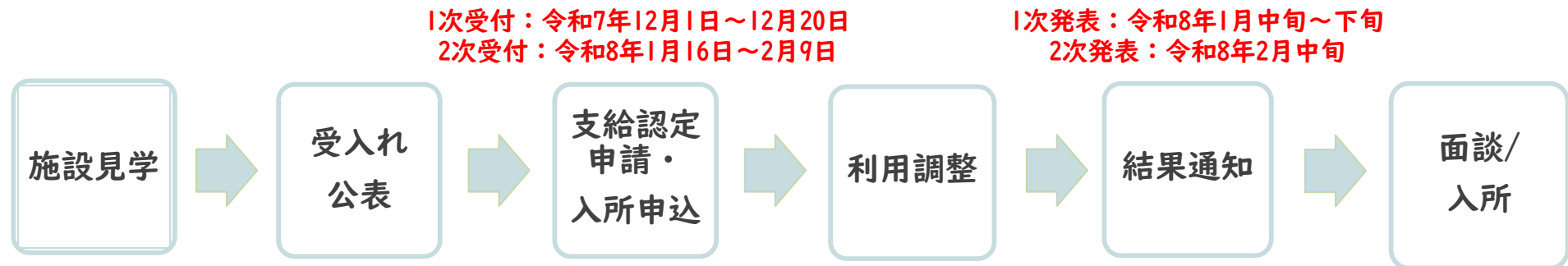
今後の1号認定におけるスケジュールの概要は、以下でございます



※重要事項説明書は1月8日の配布を予定しております
※同意書の提出は1月23日までをお願いいたします

入園手続きについて（2号認定）

今後の2号認定におけるスケジュールの概要は、以下でございます



※令和7年度宇都宮市教育・保育施設等入所のご案内を参照していますので、具体的な日程は変更となる可能性があります
※詳細は宇都宮市ホームページをご覧ください

保育料について

入園時の経費は以下のようになります

項目	金額	対象者
入園手数料	5,000円	1号認定（※願書提出時）
入園料	0円	1,2号認定
用品代（※制服等）	25,000円程度（R8年度予定） ※実費にて徴収	全園児

※料金については現在自治体と調整中のため、一部変更となる可能性もございます

保育料について

令和8年度保育料は以下のようになります

分類	項目	金額	対象者
基本保育料		0円	1,2号認定
特定負担額	施設設備費	2,100円	全園児
	教育充実費	4,000円	全園児
実費徴収	教材費	3,000円	全園児
	給食費（1号認定）	5,800円程度	1号認定
	給食費（2号認定）	8,200円程度	2号認定
	バス利用費	3,000円	1号認定 ※利用者のみ
	PTA会費	300円	全園児

※基本保育料は幼児教育無償化により引き続き0円となります

※行事費については行事内容含め現在調整中のため固まり次第共有いたします

※料金については現在自治体と調整中のため、一部変更となる可能性もございます

保育料について

預かり保育は以下のようになります

項目	時間	金額	対象者
預かり保育	7:30-8:30	200円	1号認定
	14:00-18:30	600円	
延長保育	7:30-8:30	100円/30分	2号認定
	16:30-18:30		

※料金については現在自治体と調整中のため、一部変更となる可能性もございます
※長期休みの料金は上記から変更となります